組合活性化研修助成事業

組合が
自主的に**組合活性化を図る目的で**
研修を実施する際、
事業費の５分の４の額を補助する制度です。

令和７年度　募集案内

補助金額　４００，０００円以内

例）事業費が500,000円以上の場合、補助金額は400,000円となります。

＊補助対象組合　応募組合の中から４組合程度

中央会では、組合が実施する研修事業に対して、経費の一部を次の要領により助成しております。内容及び応募手続きについては中央会へお問い合わせ下さい。

お問い合せ先　徳島県中小企業団体中央会　総務課（担当　宇山）
TEL：（088）654-4431　E-mail：uyama@tkc.or.jp

要　領

組合活性化研修においては、組合員等の資質の向上を図るとともに、組合等の活力と創意工夫を引き出すため、次に掲げる事項に関する研修を行う。

経営問題に関する研修

① 経営管理、販売管理、経理、財務、労務、組織運営等に関する研修
② 新製品の開発、新技術の導入、新分野進出、その他当該組合が直面している問題に関する研修
③ 中小企業及び組合の今後のあり方に関する研修
④ 視察研修会

補助額及び研修回数

・補　助　金　額　　１組合あたり400,000円を限度とし、事業費の４／5以内
・組合自己負担額　　１／5以上（事業費の１／5以上を実施組合が負担）
・研　修　回　数　　２回以上
・実　施　期　間　　令和７年７月１日～令和８年２月１３日

補助対象経費

・講師謝金、講師旅費、会議費、会場設営費、資料費、印刷費、借料・損料、消耗品費、雑役務費、通信運搬費、車両借上料